

10 西之島の火山活動

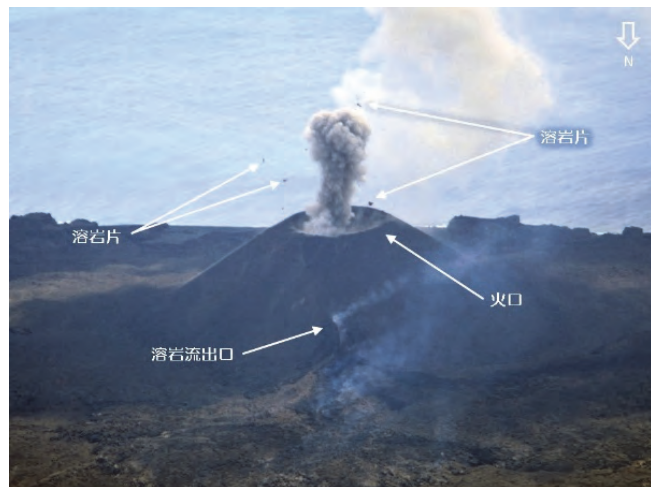
西之島は、本州から南に約1,000km、父島の西方約130kmに位置する無人島です。平成25年11月に40年ぶりに噴火が確認されて以来、現在も活発な噴火が継続しています。

海上保安庁では、航空機による西之島の火山活動状況の観測を継続して実施しており、西之島周辺での安全を確保するため、船舶に対して航行警報による注意喚起を行い、観測結果を公開するとともに火山噴火予知連絡会に報告しています。

気象庁では、噴火当日に「火口周辺警報(火口周辺危険)」を発表し警戒を呼び掛け、以後、火山噴火予知連絡会における評価を踏まえ、「火口周辺警報(入山危険)」に引き上げ、西之島の中心から概ね6km以内を警戒が必要な範囲としました。平成27年2月24日に「火口周辺警報(入山危険)」の警戒が必要な範囲を切り替え、現在、西之島の中心から概ね4km以内をその範囲としています。

国土地理院では、離島の保全・管理に資するため測量用航空機及びUAV(無人航空機)による西之島の空中写真撮影を実施し、現在の火口の位置、溶岩の流出状況等の西之島の現状を示す「地形判読図」を作成しました。

平成27年3月25日の観測結果では、西之島の陸地は噴火前の約11倍(東京ドームの約52個分)まで拡大しています。同島の拡大により周辺の領海及び西側の排他的経済水域(EEZ)が拡大する可能性が高まっていますが、領海及びEEZが拡大する範囲を確定するためには、火山活動が沈静化した後、測量を実施し、低潮線を海図に記載する作業が必要となります。



火口から噴煙と溶岩片を放出させる西之島の活動状況(平成27年3月25日)

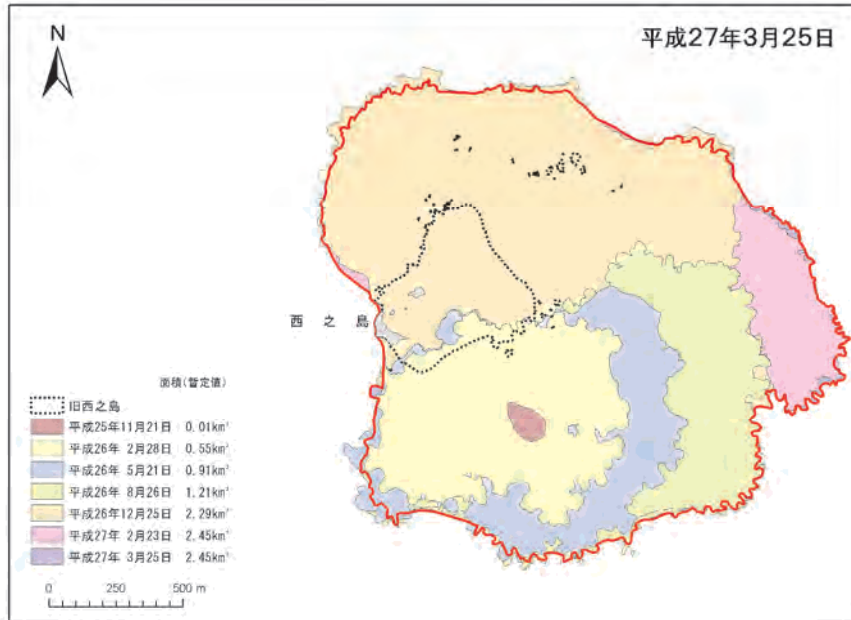


西之島の地形判読図

(国土地理院地図 <http://maps.gsi.go.jp/>)



西之島火山の活動状況(平成 27 年 3 月 25 日)
 溶岩流の流出により新たな陸地が大きく拡大し、噴火前に存在していた旧西之島をほとんど覆っている。



新たに形成された陸地部分の形状変化の様子
 赤線は平成 27 年 3 月 25 日現在の陸地の外縁